

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

ポーランド月報

1989年

11月号

(通巻92号)

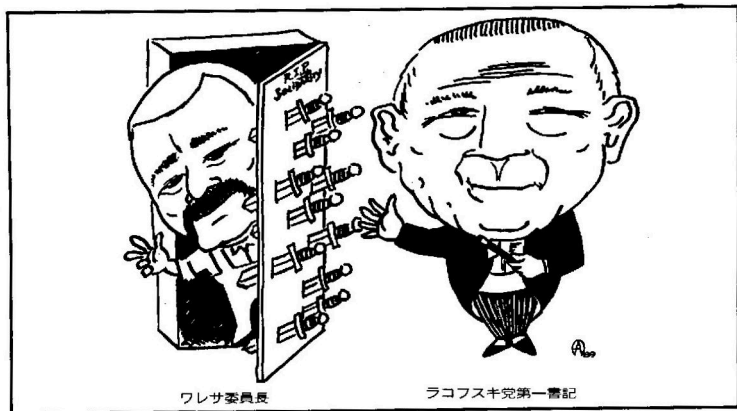
400円

国家の政治的再建と経済危機の克服

マゾヴィエツキ首相就任演説

「連帯」主導政権の労働組合政策は？

クエロン労働・社会政策相に聞く



| | |
|-----------------------------|--------|
| 新しいポーランドの登場 レフ・ワレサ…………… | 3 |
| 国家の政治的再建と経済危機の克服…………… | 4 |
| マゾヴィエツキ首相就任演説 1989.9.12 | |
| ともにポーランドを変えてゆこう…………… | 10 |
| タデウシュ・マゾヴィエツキとのインタビュー | |
| 「連帯」主導政権の労働組合政策は？…………… | 14 |
| ヤツェク・クーロン労働・社会政策相に聞く | |
| 地方自治の復権…………… | 16 |
| 上院地方自治委員長イェジ・レグルスキ教授に聞く | |
| ポーランド日誌 1989年9月11日～23日…………… | 2 / 19 |

ポーランド日誌

1989年9月11日～23日

【資料未着のため8月25日～9月10日は次号に掲載】

9月11日 統一農民党のロマン・マリノフスキ議長がマゾヴィエツキ次期首相による農民党関係閣僚人事に抗議して辞任。後任にドミニク・ルドヴィチャク。

9月12日 マゾヴィエツキ内閣が成立。ワレサ委員長、「半世紀を経て初めて、国民の圧倒的多数が自らのものと認める政府がポーランドに登場した」と声明(本誌3頁)。ソ連外務省スポークスマン、ポーランド新政府と協力の用意ありと語る。キシチャク内相、市民議会クラブ(「連帯」系議員組織)の新聞『ガゼータ・ヴィホルチャ』とのインタビューで、軍ないし警察によるクーデタの恐れはないと語る。47名の知識人がアウシュヴィツのカルメル派修道院問題の早期解決を呼びかける。

9月13日 ヤルゼルスキ大統領、新閣僚と会談、新政権が全政治勢力に支持されることが重要、と語る。ポーランド社会党、労働党、ポーランド独立連盟などの「非議会民主主義的反対派」がマゾヴィエツキ政権歓迎の声明。ポーランド人旅行者がハンガリー・ルーマニア

国境でルーマニア官憲に暴行される。下院の内務省活動調査委員会が内務省の関与が疑われている93件の死亡事件について調査を開始。

9月14日 統一労働者党中央委員会書記のS・ウィアトルがPAP通信に語ったところによれば、党の特権の廃止と政党法の制定が必要で、そのために憲法にある「党の指導的役割」の条項を削減しなければならないという。外務省の発表によれば、ワルシャワの西ドイツ大使館で東独市民が出国を求めて待機中という。旅行者暴行事件でポーランド政府、ルーマニア政府に抗議。プッシュェ米大統領、ポーランドに対する5,000万ドルの食料援助を発表。

9月15日 マゾヴィエツキ首相、新政府スポークスマンにマウゴジャータ・ニエザビトフスカを任命。カトヴィツェ、オボレなどで反ソ・デモの報。

9月16日 対政治組織協力担当相のアレクサンデル・ハルが、明17日のソ連軍ポーランド侵攻記念日に際しデモを計画している諸組織に平和的行動を要請。「ソ連軍の侵攻により生命を失った者たちを慰むのは国民の権利であり、義務である」。党機関紙「トリブナルド」、「9月17日は第2撃のシンボルである。ソ連軍の侵攻後、……何百万のポーランド人が殺された」と

【19頁へ続く】

新しいポーランドの登場

レフ・ワレサ

A New Poland Takes the Stage, Lech Wałęsa
News Solidarność, No. 140, 15-31 Sept. 1989

半世紀を経て初めて、国民の圧倒的多数が自らのものと認める政府がポーランドに登場した。それを率いるのは、独立自治労組「連帯」組合員の中から頭角を現わした人間であり、われわれの仲間の1人である。タデウシュ・マゾヴィエツキ内閣の成立によって、いま新しいポーランドが姿を現わした。これまでのポーランドでは、国民は国家の運営から排除され、自らの運命に関する決定権を奪われてきた。それが、独立した、民主主義的な、豊かな祖国に生きることを最大の願いとする全国民のポーランドになる。

われわれは、ポーランドが現在与えられているチャンスとともに、それが直面する多くの危険をも認識している。われわれは社会に対して、危機は永続するものではなく、国民の今の世代でも努力すれば相応の生活が可能であることを確信させ

なければならない。独立自治労働組合「連帯」の委員長として、私はここに、困難な任務を抱えたマゾヴィエツキ政権を全力を挙げて援助するつもりであることを宣言する。私が率いる組合は、将来に対する関心だけでなく、今日、明日の日々の生活の諸問題にも配慮しつつ、全責任をもって、自らが直面する諸課題に全力を挙げて取り組んでゆくであろう。

新政府が国家の改革に成功し、その施策に広範な国民大衆の支持を確保できることを、われわれすべての願いを代表し、ポーランドのこの歴史的転換点を巧みに導きうる政府となることを、期待する。

1989年9月12日

(訳：水谷 颯)



国家の政治的再建と経済危機の克服

マゾヴィエツキ首相就任演説 1989年9月12日

Inaugural Address by Prime Minister T. Mazowiecki
News Solidarność, no.140, 15-30 Sept. 1989

われわれは、法が尊重される民主主義的な主権国家の中で、すべての人々が信条や、イデオロギー的、政治的相違にもかかわらず、自らのものと感ずることのできる国家の中で、尊厳ある生活を送りたいと思う。われわれは、労働と節約に値する何かがあり、基礎的な物質的必要の充足が苦悩と恥辱の原因とならないような、健全な経済を有する国家に住みたいと思う。われわれはヨーロッパと世界に対して開かれたポーランドを求め、物質的、文化的富の創造において相応の役割を果たし、劣等感と無縁のポーランドを、国民がヨーロッパと世界の他の諸国に行ったとき、疲れ果てた侵入者としてではなく、歓迎すべき客人として迎えられるポーランドを。

今日私は、1980年8月の遺産に忠実な「連帯」の一員として自らの義務を引き受ける。私はこの遺産を、まず何よりも、自らの本来のあり方を選び、祖国の運命を決める勝利の承認を求めた、広範な社会の要求であるとする。

現在ポーランドは2つの大きな問題に直面している。国家の政治的再建と経済的危機の克服である。新政府は不断の圧力の下に機能していくことになる。ポーランドに民主主義を建設するといういまだ始まったばかりの作業は、いつ何時、経済的破局の中で崩壊することになるかもしれない。社会は、日々の生活の中で目に見える変化が実現されないかぎり、民主主義の諸制度は無益であると考えられるかもしれない。

民主主義的变化を脇へ押しやっておいて、社会の意志に逆らって、その頭越しに、経済改革を導入することが可能だという政治的思考をわれわれは拒否する。自由な市民からなる社会と、国民の圧倒的多数の信頼を得る政府のみが、国を危機からの脱出へと向けて導くことができる。

国家に対する市民の態度を変えることが決定的に重要である。わが国の最近の歴史的経験の結果として、わが社会の大多数は戦後に創設された国家を国民に奉仕する機関とは見てこなかった。しかしながら、社会的信頼の回復を実現するためのイニシアチブは、まず最初に権力の諸機関の側から、より具体的に言えば政府の側から出てこなければならない。……われわれの目標は、個人的、社会的生活においてわれわれに安全を保障する国家——このことだけが個人および市民集団の自由に対して限界を課す——、人間の主体的行動の価値を認識しつつも弱者と困窮者を放置しない国家である。

法

法は、自らを一般市民の上に置く国家諸機関ないし何らかの政治的集団の手中にある権力手段であってはならない。他方、市民は現存する法律は順守しなければならない。刑法、とくに刑事訴訟手続、および軽犯罪法——これらはいずれも市民的、政治的権利に関する国際条約に適合しなければならない——そして弁護権に関する法律の改正作業を促進することが必要である。民法の改正作業も継続される。司法制度の改革が急務である。国民司法会議の設立法案は裁判官の独立を保障する効果を持つ。結社の権利に関する法律の改正も計画されている。行政的な決定はすべて司法的コントロールの下に置かれるべきである。新しい民主主義的な憲法の作成作業を開始することが重要である。

政党

議会に代表を送るすべての政党および政治グループと協力するというのが政府の考えである。…



…しかしながら、いまはまだ議会の外にある、大小を問わないその他の政治グループとの関係もまた重要である。円卓会議の諸結論に不満を表明した彼らもまた、改革プロセスの中に自らの位置を見いださなければならぬ。

地方政府

政府は上下両院との密接な協力のもとに、地方政府の強化のために必要とされる法制的、物質的諸条件の実現に努め、地方議会選挙を予定より早く実施できるよう努力する。つい最近まで国家官僚制と中央が布告する政令を前にして無力感の内に押さえつけられてきた市民のエネルギーが、地方の民主化によって一挙に解放されることを期待する。自由な政策決定権と独自の政府機構および財産の存在が、地方政府に発展の機会を与える。

行政機構

政府の施策の有効性は国家諸機関の忠誠の程度にかかっている。政府には国家諸機関の官吏の総入れ替えを実施する計画はない。官吏の選任にあ

たってのわれわれの基準は、専門的知識、能力、そして政府の指示遂行に際しての忠誠度である。

警察と軍

警察の任務は、法律の枠内で、公共の秩序の維持と市民の安全の確保に責任を持つことである。われわれの考えでは、この面で抜本的な改革が必要である。とりわけ、警察の行動を法と世論の監視下に置くことが求められる。警察を、社会を服従させるための機関から、公共の平和を守る組織へと変えたいと思う。治安警察（S B）の規模と役割の変更も必要である。

われわれはポーランド国軍がその最良の伝統に復帰することを、つまりもっぱら祖国と国民に奉仕する存在へと復帰することを期待する。将校と兵士の信条および政治的見解は個々人の問題であり、それが軍隊での生活と兵役を左右することがあってはならない。軍と内務省の両方において、社会の各種勢力の代表が適切に参加して、それぞれの政策の決定と行動の評価にあたる政治的な場を設けることが必要である。

世論

われわれは、世論がポーランドの国政に影響を及ぼすことを望み、世論の意向を聞くつもりである。新聞の発展は行政的規制の対象とはなりえない。検閲の役割はさらにいっそう縮小すべきである。ラジオとテレビは誰もが平等に利用できる、多面的な性格のものとならなければならない。

労働組合

自由な労働組合がなくては自由な国はありえない。政府は労働組合の諸権利を尊重し、労働運動のさまざまな流れを自らのパートナーとして扱う。労働者が必要とすることと国が現実達成できることとの間を調整しなければならない。首相として私は、自分がいかに労働組合の伝統に負っているかを十分に自覚している。

宗教と少数民族

ポーランド国家がいずれかのイデオロギー、いずれかの宗派によって支配されることがあってはならない。この国家にあっては、いかなる市民もその信仰や政治的信条のゆえに差別されることはない。政府は、カトリック教会その他ポーランドのあらゆる宗派と協力してゆきたいと思う。信仰の自由は個人の本来の、不可侵の権利の1つであり、これを奪おうとするいかなる試みも非難されるべきである。

ポーランド国家は、ポーランド人以外の民族にとっても自らの国家であり、その祖国である。ポーランド人はこの土地を他の諸民族と共有する。彼らの文化がわが社会を豊かにしてくれることを望むと同時に、彼らがここのを自分の国と感じ、自らの言語を維持できることを願う。

健康

国民の物理的生存を危うくするさまざまな危険が存在する。現在のきわめて有害な官僚的障害を除去して、財政的自立と独立、自主管理を原則とした、真に社会的な保健医療制度を建設する必要がある。

環境



生命と健康に対する最も深刻な脅威を解明してこれを除去するために、経済戦略と現在および将来の都市計画を変更し、緊急の対策を立てることが必要である。先進諸国に対して、この分野で援助を要請したい。

文化や科学教育の振興、健康の維持、環境の保護などの諸問題に解答を得るためには国家の積極的な支持と関与が必要である。政府は、この義務を回避しようとは思わない。しかしながら、われわれが置かれた深刻な経済情勢、とりわけ国家財政の危機的状況を考えれば、政府にできることは限られており、客観的に十分に応えることはできない。市民の積極的参加を妨げる行政的障害の除去によって、現在の状況の下では政府単独ではとうてい担いきれない行動に、真に社会的なイニシアチブが発揮されることを期待したい。

経済

われわれは、政治的改革と歩調を合わせて経済的改革を進めるという歴史的使命を担っている。

一刻の猶予もなく、インフレ圧力を軽減するための措置をとらなければならない。とりわけ財政

赤字の削減が必要である。

財政面での規律の強化が必要である。多数の企業が国家財政に関する義務を履行しておらず、納税を故意に遅らせて、その資金をあたかも低利融資の一形態のごとく利用している。この事態を放置することはできない。信用は、国家予算からではなく、銀行から提供されるべきである。財政支出の削減のため、補助金の引き下げ、集中的投資の制限、軍事生産の民生用への転換、融資に伴う特典の廃止、などが必要である。

所有形態

ポーランド経済における所有構造を変更するさいの原則の決定に全権限を与えられた政府委員会が任命される予定である。労働者が自らが進める企業の株式を購入できるよう、必要な条件が整備される。経済的に効率的な他のさまざまな所有形態の存在も認められる。資産の公開売却の原則の導入によって、不正規な関係に基づいた、しかも経済原則を踏まえない国家資産の売却というこれまでのやり方に終止符が打たれる。……証券取引所の開設のための法的条件の整備が急務である。

独占体

無意味かつ有害な組織構造の除去のため断固たる措置を取るつもりである。とくに、食料品市場における独占的流通構造が廃止されなければならない。

金融

財政の健全化のための措置が緊急に必要とされている。真の個人所得税の導入に向けた全面的な税制改革が実施される。商業銀行をはじめとする銀行の設立が促進されなければならない。

インフレ対策

インフレの原因となる通貨の乱発をやめることが絶対に必要である。これが実現できれば、ごく少数の例外を除いて、行政的な価格統制は廃止できる。これは同時に、市場における商品の大量の不足を解消する助けともなる。価格は、一時的に上昇した後は安定するであろう。ズロチを外貨と交換可能にすることもわれわれの目標の1つである。

しかしながら、つぎのことだけは強調しておか



*Życzymy «S»
i rodakom od-
wagi i spójności
z lat 80-tych w formo-
waniu partii politycznych,
które w drodze wyborów
wykują zębami niepodległej
Rzeczypospolitej
Sklóceni przegramy !!!
«S» Nowej Huty,
Stoczniovców G.S.R.
i NPP*

なければならない。重大な社会的負担なしに、換言すれば企業閉鎖としたがって失業を引き起こすことなしに、これだけ高率のインフレの収束に成功した例は、世界経済の歴史に存在しないことである。政府は、インフレ対策の諸影響の緩和のためになしうるすべてをなすつもりである。壁に突き当たった企業からの労働者の配置転換を促進するために、雇用サービス機関の設置に努力する。サービス産業や流通産業、小規模企業などが未発達であるという事実は、経済の中に新規雇用の余地が残されていることを意味する。失業保険などの社会保障のその他の制度を新たに導入し、あるいは強化する計画である。当然のことながら、公共支出の拡大を伴うこうした措置が根本的な目標の達成、つまりインフレの克服を困難にするようなことがあってはならない。社会の最も貧しい階層の生活水準の低下と他の社会層との格差の拡大を防止する手段として、退職年金その他の年金額を引き上げ、その他の給付を拡充することが必要である。

農業

農業の振興のために新たな措置を早急に取り必要がある。土地売買に対する規制を廃止し、土地がこれを最も効率的に利用できる人々の手に渡るようにしなければならない。

小規模農家に仕事と人並の生活水準を保証する手段として、農村地帯に農業以外の生産セクターを発展させることが必要である。これまで完全に無視されてきた農業インフラストラクチャーを強化しなければならない。

国際的援助

根本的な経済的安定を回復し、大規模な制度的改革を実現しようとするポーランドに対して、国際金融機関が大幅な援助を与えてくれることを期待する。同時に、この困難な状況の中でわれわれは、痛苦に満ちた、多大の社会的犠牲を要求する改革プロセスの実行を容易にするために、友好的諸国が財政的援助を提供してくれることを望んでいる。外国の民間銀行に対しても、理解と信用供与を期待したい。



このような援助のための前提条件が緊縮プログラムの首尾一貫した導入であることは、われわれも理解している。わが国の状況下では、残された時間はほとんどない。そこでわが外国のパートナーにはこんな諺を想起していただきたい。「早めの一針は九針の手間を省く」。

われわれは、ソ連その他のコメコン諸国との経済関係を今後も非常に重要と考える。同時に、E Cとの関係の強化にも深い関心を有している。

国際的諸関係

ポーランドで進行中の変化に注目する外国のすべての人々に対して、ここで生じつつある事態は誰をも脅かすものではなく、国際的な力の均衡をいささかなりとも崩すものではないことを明確にしておきたいと思う。主権と友好の絆を基礎とした国際関係の方が、支配と暴力に基づいた秩序よりもずっと安定的である。

ポーランドは、新しいヨーロッパの創造と、いまや完全に時代遅れのものとなった戦後世界の分裂構造の克服に、積極的に関与したいと考える。漸進的変化のためには既存の国境線の尊重が前提

となる。同時にわれわれは、この国境が開かれたものになってゆくことに信じている。

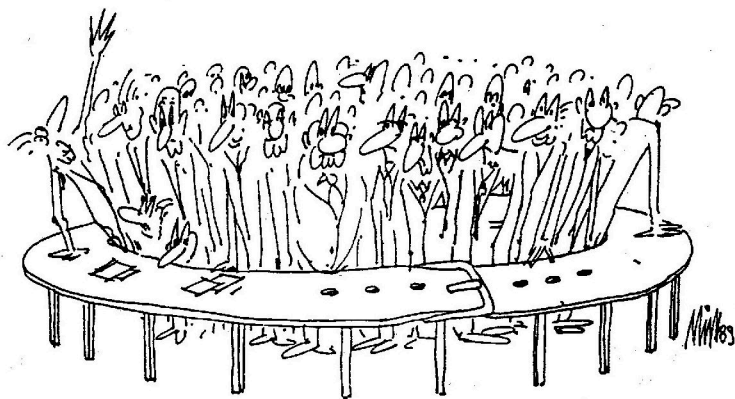
全ヨーロッパに対して自らを開放するとは、われわれが既存の関係や約束を放棄するという意味ではない。われわれが今日、新政権はポーランドの国際的同盟関係を尊重すると保証するのは、決して単なる戦術的な宥和手段にとどまるものではない。それは、ポーランドの本質的な国益に対するわれわれの理解と国際情勢に関するわれわれの認識の結果である。

軍事的ブロックがヨーロッパの安全のためには必要とされなくなる日が来れば、われわれは何の悔いもなくそれを放棄するだろう。いずれその日が来ることをわれわれは確信している。今日重要なことは、あらゆる軍事的な同盟や条約がそれを構成する諸国の対外安全保障のみを唯一の目的とし、その内部の政治的、経済的諸問題に関与しないことである。喜ぶべきことに、国際的關係に関する同じような考えがここヨーロッパの東側で勢いを得つつあることを示す具体的な証拠が存在する。

西側世界

われわれは、ヨーロッパと全世界に向けてポーランドが開かれてゆくことを期待している。これまであらゆる分野においてわれわれの対外関係の公正かつ全面的な発展は、理性とはほとんど何の関係もない配慮によって妨げられてきた。とりわけ、EC諸国および米国、そして世界のその他の経済大国との協力関係の回復が必要である。西ドイツとの新しい関係の創出が必要である。この点で両国の社会は、すでにそれぞれの政府よりもはるかに先を進んでいる。両国がドイツとフランスの場合と同じような真の和解を達成することを期待したい。

債務は、対外政策の面でわれわれが直面する重大な問題である。われわれは慈悲を乞うものではない。双方に利益をもたらす投資と技術を求めているのである。自らの労働によってわが国経済を立て直さなければならない。しかしながら、わが債権者にぜひ理解していただきたいのは、問題は純粋に経済的なものではなく、そこにこそわが国における政治改革の成否がかかっているという事実である。これはヨーロッパ全体にとってもきわめて重要な問題である。 [訳：水谷 駿]



ともにポーランドを変えてゆこう

タデウシュ・マゾヴィエツキとのインタビュー

Wspólnie zmienić Polskę: rozmowa z Tadeuszem Mazowieckim
Solidarność, Biuletyn Informacyjny, Nr. 224.27.09.89

【編集部注】 以下は、9月1日付『週刊連帯』に掲載されたタデウシュ・マゾヴィエツキとのインタビューである。マゾヴィエツキが首相に指名されて組閣中の（まだ正式に首相に就任していない）時点でのインタビューで、発言内容も慎重、いささか具体性に欠けるきらいはあるが、新政権の姿勢をうかがわせる。聞き手はヤン・ドヴォラク。

（訳：高橋 初子）

広範な人々を擁する政府を

——1年ほど前のインタビューで、あなたは、ポーランドにおける妥協が実を結ぶためには2つの必要条件がなくてはならないと言われた。当局が反対派をパートナーとして認めること、そして反対派の側は信頼するに足る存在となること、つまり、その活動が妥協を破綻させず、むしろ妥協を拙げ育てていくものであると明示できること、の2つである。現在この2つの条件は満たされたと考えるか？ すなわちこの観点からみて、今回の妥協は安定性のあるものと期待してよいのかどうか。

新しい状況の中ではすべての人が新たに自分の役割を見定め直さねばならなくなるだろう。この意味で、第1の条件は満たされた、前政権が反対派をパートナーとして認めた、ということが出来る。当局は、他の政治勢力が連立し、この新しい連立が幅広い人々を擁する政府を形成することに同意した。最も重要な変化は、社会主義体制において初めて、単一の決まった政党だけで政府を作るのではなく、党主導型連立でもなく、他の政治勢力が政府を形成したことだ。これは疑いなくパートナーとして認めたことを示している。

反対派が信頼に足る存在かどうかについていえば、われわれの行動の特徴はその信頼性にあると私は考えている。また、新しい政治的原則に従っ

て政府を作ることによって行われつつあるポーランドの変革において、この信頼性こそが成功の条件であると思う。

——新しい連立が長続きするということを示す、何か他の指標、徴候などはあるか。

新しい連立が長続きするように、というのが私の意向だ。政府を作ることだけでなく、その政府が新しい原則に従って仕事ができるようにすることも重要だ。これは、国の正常な状態への立て直しに関係する。

ポーランドでは体制の変化が起きた。統一農民党と民主党という、これまでは衛星的存在でしかなかった政党が、連立の中のパートナーへと変化した。こういうことは民主主義体制の諸国ではよくあることだが、われわれの体制では異例の出来事だった。政府を形成する力のある議会内多数派が誕生した。

同時にわれわれは、統一労働者党が地政学上、人事政策上の理由から国防省と内務省の権限を握ったままで野党になってしまうことは避けねばならない。警察と軍を掌握している野党など世界のどこにある？ すべての改革勢力が、国の再建へ向けた民主主義的過程に参加できるようにしなければならない。地政学的理由からいっても、統一労働者党も含めた広範な連立を実現することが必要だ。われわれがワルシャワ条約機構加盟国としてのポーランドの義務を尊重する意思を持ってい



るといふ点について、近隣諸国が疑念を抱かぬようにするのは理の当然だ。

また、わが国の経済問題を考える時、統一労働者党と官製労組OPZZを野党に回すことは、改革全体にとって重大な障害となるだろう。彼らが人気取りのため扇動的な反政府の攻撃をしてくる可能性が出てしまう。

従って、広範な人々が参加する共同政府を作らねばならないが、その際にも、われわれが組閣し、われわれが政府のカジ取りをしてゆくという新しい原則は貫かねばならない。全体主義体制の残存物を変革する時期を経て、民主主義に到達することが必要だ。その結果、ある政治勢力の次には別の政治勢力が政権を担当するといった状況も生まれるだろう。そのような状態があたりまえとなつてゆき、国家の危機を招くことはなくなるだろう。

能力本位の人材登用を

——国家機関を動かしているノメンクラトゥラ幹部たちが、あなたの政府の仕事を邪魔することを心配していないか。

われわれは、仕事上の能力のみによって人材登用が行われる状況をもたらすようにするという、大規模な改革を必要としていると思う。国家機関に関係する非常に多くの人々に対して脅威を与えるようなことはしたくないとは思っている。それに、国家行政にしる経済行政にしる、一朝一夕に変えることはできないということをつけ加えなければならぬだろう。

改革はどうしても行わねばならないが、その改革をノメンクラトゥラが妨害するという恐れは実際に存在する。首相を引き受けるにあたり、私は十分その点を認識している。国家機構が政府に誠実に仕え、憲法に従って形成された政府に忠実であり、国家というカテゴリーの中で思考してくれるように望んでいるし、そうあれと要求もしていくつもりでいる。他方、こちらから脅威的な感じを与えて果てしない相互攻撃に陥ることは避けたいと望んでいる。この問題は一貫性のある、効果的で分別あるやり方で解決するということだ。それに、最近では統一労働者党の首相ですら行政機関の抵抗に不平をこぼしていたほどだ。その一方、45年間にわたって多くの有能な人材が様々な理由

で（例えば信者であるがために）、国の役職に就くことをはばまれてきた。

こういったいわゆる二級市民の存在することが今日の結果をもたらした。これまで行政機関に入る足がかりを持たなかった人々を取り立てて行かねばならないのは当然だし、また行政機関に属する人々すべてに能力と忠誠が要求される。私は、有能な人々を集め、国家が「党の国家」でなく「国民みんなのもの」になったこの新しい状況のなかで彼らとともに国の立て直しをして行きたい。われわれ全員が自らの分別と大いなる行動力を示さねばならない。しかしこうしたことすべてを政府が支配することはできない。政府にできるのはコントロールすることだけだ。現在は、適切な雰囲気づくりが問題だ。能力だけが物を言うようにすべきだ。私は新しい二級市民グループを作り出し、今までのノメンクラトゥラを新たなノメンクラトゥラに置き換えるつもりはない。

インフレ抑止が目標

—次に、ポーランド経済再建のプログラムについて聞きたい。もう何度も同じ質問を受けられただろうが、こればかりは抜かすわけには行かない。

経済の状況は悪い。ほとんどすべてのことが言い尽くされた観がある。しかし、このポーランドの経済危機からの脱出がどれほど困難かは、まだまだ一般の意識に浸透していない。

2つの点に限定して話そう。この状況の責任は、私が今組閣中の政府にはない。私の政府は、この状態からの脱出について責任を負う、つまりそのための政策の一步一步について責任を負うものである。この点ははっきりさせておかねばならない。経済のプログラムについてここで性急に発言することはさし控えたい。プログラムについては長い時間をかけて討論することが必要だ。そのプログラムは政府の手で作成され、その明確な目標はインフレ抑止となるだろう。インフレ抑止に最大の配慮がなされねばならない。新政府が努力を傾ける対象は市場の状況、つまり店がからっぽでないようにすることだ。これはなまやさしい仕事では



ない。比較的早い時期に国際通貨基金との交渉に入れると思う。われわれが欲しいのは無償援助ではなく、効果的で誠意ある共同作業を始めることだ。ポーランドがこの苦境のなかで息ができずに死んでゆくのを指をくわえて見てはいけな、とポーランドの友人すべてが理解してくれるよう願っている。われわれは何らかの行動の基本理念を選ぶことになる。われわれは経済にカツを入れ、先進諸国の経済発展原理に拠って動くようにしなければならない。政府は、財産国有制（多くの人々からは「誰のものでもない財産」として扱われている）の問題を解決せねばならなくなるだろう。経済に関する決定は苦しいものになると思う。痛みを伴わずにおれない決定だが、社会に受け入れてもらわねばならない。どういう形で受け入れてもらうことになるのか、早急に考える必要がある。

「連帯」との関係は？

— 市民社会建設にあたってあなたが独立自治労組の役割を、すなわち「連帯」の役割を、どれほど重視されてきたかはよく知られている。あなたが1988年のストライキに参加し、その後レフ・ワレサ付きの市民委員会の仕事を主導し、円卓会議では労働組合複数制に関する委員会で大きな役割を果たされたことがそれを証明している。その

あなたが、社会からは「国家経済」の財の所有者と見なされている政府のトップに立つことになったというのは、歴史のパラドックスと言える。この状況から生じる対立を解決する可能性についてどう考えるか？ すべての条件を理解した上でその場その場の交渉を通じてのみ解決していくのか。それとも、先進諸国の多くと同じように、政府が経済プロセスに直接支配権を及ぼせないような形に所有構造を変えていく方向を目指すのか。

私は今でも、強力な「連帯」は不可欠な要素であり、「連帯」は現在話題になっているような立で直に参加して大きな役割を果たしてくれると考えていることに変わりはない。強力な組合は、われわれが危機克服協定と呼ぶものに参加してくれるだろう。今は特殊な状況であり、それゆえ私は相互に理解し合えると期待している。強力な組合は、現実を変えてゆくイニシアティブを刺激する上でも必要だ。(…)

——組間の過程で様々な政治勢力の利害対立により複雑な状況が生まれており、将来にも影響が及ぶと思われるが、これについてどう考えるか。

そうした複雑さは計算のうえだ。私は今、政府の陣容を決めるための話し合いを目前に控えている。開放性という原則に従って事を進めて行きたいと望んでいる。

——今回のインタビューの質問の一部は、アダム・ミフニクの「君たちの大統領、われわれの首相」[本誌1989年10月号に訳出]と論争する形であなたが「週刊連帯」に書かれた論文から取った。あの論文であなたは今とは別の立場を取り、政権を取るのは時期尚早だと述べておられる。今日あなたは、状況が変化したのであってあなたの考えが変わったのではないと言われるが、どう状況が変化したのか。

あの論文を書いた時点では、私は、われわれは反対派の立場にとどまり、従来権力を執行してきた政治勢力が政府を作るべきだとの見解を支持していた。このやり方により反対派と政府の安定した関係を作り、その中で具体的問題、特に経済問題に関しては反対派がある決定は支持する、他の決定には反論するという形を取ってゆけばよいと考えたのだ。

しかしここ数週間のうちにレフ・ワレサのイニシアティブによって政治的な動きが急速に展開した。そして新しい状況が生まれた。その責任を負わねばならなくなった。

ミフニクとの論争についていえば、彼は「君たちの大統領、われわれの首相」というテーゼに満足を感じているだろう。

これから私は急がなければ、しかし慎重を期しながら。



「連帯」主導政権の労働組合政策は？

ヤツェク・クローン労働・社会政策相に聞く

Rozmowa z Jackiem Kuronim

Tygodnik Solidarność, 13.IX.1989,Nr.16(53)

【編集部注】 ヤツェク・クローンは1964年に『ポーランド共産党への公開状』（邦訳は拓植書房）を発表して逮捕されて以来の筋金入りの反対派活動家にして理論家。その言動は1980年以降の「連帯」運動に大きな影響を与えてきた。その彼が、この9月に成立したマゾヴィエツキ政権で労働・社会政策相、つまり事実上の労組対策相となった。厳しい緊縮政策が予想される中で、「連帯」主導政権において最も困難なポストの1つである。

〔訳：松井 洋〕

たいそう厄介な省を引き受けましたね。不安じゃありませんか、労働者と対立するような状況に直面するでしょうに？

体制が、労働への人々の無条件の服従を掲げ所としてきたような時代が、ポーランドでは42年間続きました。今や情勢は変わった。全体主義体制の崩壊後、賃上げへの圧力が優勢になり、それに反対する勢力は非常に弱い。社会の忍耐力は限界に達して、早急な現状打開が必要とされていると思う。この点に全国民の関心が集まっている。それを達成するためには、一定の犠牲を払わなければならない——他に方法はない。全国民が、あるいは国民の大多数が、犠牲を払わなければならない。国家の責任は、自ら身を守ることのできない人たちだけを庇護することです。

弱者の保護

——そういう人たちを守るための具体案があるのですか？

もちろん。第1に、年金・恩給生活者に関しては、平均給与にあわせて年金と恩給の額を早急に引き上げるシステムを導入しなければならない。彼らを取り残されないようにね。たとえば、兩大戦間期の大インフレの時期に国家公務員に対して行われたような、重点的システムの導入が必要だと思う。第2の問題は大量解雇。解雇された労働



者たちの最低生活を保障して、できるだけ早く再就職させなければならない。

そのための資金は？

それが問題なんだ。だれから徴収して、だれに支給するか。年金生活者や失業者を救うことができないのであれば、手術を行うわけにはいかない。第3の問題は、ほくにとってもものすごく重要なのだが、子供の多い家族や、独りで子供を育てている母親たち、障害者たちなどが蒙っている貧困のこと。大事なものは、大がかりな救援活動に、政府によって統合・調整された社会運動や社会団体が

参加すること。問題は、その援助が個人に宛てられることで、そうでないと浪費になってしまう。断言するが、そのための資金や基金はある。これまでそれが利用されていなかったのは、うまい分配手段がないためだ。さらにかなりの額の子備資金を活用することもできる。経済健全化のためには全国民が犠牲を払わなければならないが、飢える人を出してはならない。

ストライキをどうするか

—たとえば、あなたが代表している政府がストライキ延期令を布告して、労働者たちに「ヤツェク、今度はわれわれに反対するのか」と言われたら？

大まかに言えば、ほくはストライキ延期令には反対だ。賃金原則に関しては、つまり全国民が払わなければならない犠牲に関しては、合意が必要だと思う。またできるだけ早く、ストライキ権に関する職場組合の5つの条項を補足する必要がある。組織化の手続きが簡略化されるようにね。これまで義務づけられている手続きでは、事実上ス

トライキは不可能で、そのためにすべてのストライキが不法になっている。問題は、政府が職場組合と結んだ合意に違反する場合だけ、職場組合がストライキ権を行使できるようにすること。政府が合意に違反しないかぎり、職場組合はストライキ権を行使できない。もちろん不法ストライキは起こるだろう。だから「不法な」ストライキ参加者たちとは話し合いに応じないことを取り決めておく必要がある。それどころか、そんな場合には譲歩も許されない。

—まさしくそんな時に、「ヤツェク……」という声が聞える。

きっとたびたび聞くことになるでしょう。もういくどとなく聞いてきたし。きわめて素朴な立場に立つ人たちがいる。たえまなく「よこせ!」という連中のこと。ほくは彼らとはいつだって口論するし、たえず裏切り者呼ばわりされている。しかしほくはそうは思わない。道徳的な葛藤がほくを待ち受けているのはわかっている。しかし、この間経験しているような葛藤が、これ以上増すとは思えません。

A przed nami' reforma gospodarcza...



地方自治の復権

上院地方自治委員長 イエジ・レグルス教授に聞く

"Samorząd Terytorialny" Prof. Jerzy Regulski,
Przewodniczący Senackiej Komisji Samorządu Terytorialnego
Tygodnik Solidarność nr.12-18.08

——10年以上も先生はポーランドおよび世界中の地方自治について理論とその実態の研究に携わっておいでです。その問題が重要であるがゆえに先生は上院議員に選出され、今、上院の地方自治委員会の委員長をなさっておられるわけですが。

確かに、そうした重要性にもかかわらず、反対派の人々もまた、この問題には熱心ではなかったし、地方自治の概念そのものが一般には理解されていませんでした。

自治が存在をやめてから、はや半世紀が過ぎてしまった(……)。

市町村といった組織体で、この重要問題についての大きな政治論争にはっきりと積極的に加わっていない方がむしろ少数です。実を言えば、私の求める自治をそもそも理解していた人は少ないのですが。

当局側が交渉の席で口火を切った地方自治についての論争のおかげでようやく反対派の活動家たちの注意がこの問題の重要性に向けられたのです——なにしろ当局側があればほどこだわるからにはそれはきっと重要なだろう、というわけです。今ではもうこの問題が重要であることになんらの疑いもありません。選挙キャンペーンがそれを決定的にしました。選挙前のさまざまな集会ではどの候補者も「地方」という大きな叫びを耳にしました——われわれの地方の問題はわれわれ自身で決定したい！ 実際、この問題はめざましい出世を成し遂げたというわけです。しかし、今、私は私を選んでくれた人びとに対してその責任の重さを痛感しています(……)。

地方の管理組織(市町村)は、統計上の数字で表わしてみれば、国家機構の3分の1を占め、予算は国の20%、職員は12万人、すなわち国の行政機関の4分の3の人員を擁しています。さらに、

地域住民組織や地方の基礎単位となる組織では、その長の地位は恒久的であり、より大きな組織と同様、人びとに選択の余地はまったくありません。自営の個人農は、実際には、例えば大工場の労働者よりも権力に従属しているのです。労働者ならばいつでも自分の人生の何かを、自分の雇主でも、変えることができますから。

——円卓会議の合意には不一致点が見られますが……。

われわれが到達した結論は、地方自治の確立と住民自治権の憲法による保障の必要性でした。自治権は地域住民の主体性を確保し、地方自治を公共団体の面と同時に市民権の面からもとらえることで実現の環境が整います。それには自治を行う個々の主体の完全な自主性(法の定めによるのみ制限される)、財産の所有と財政の完全な自主性、そして、民主的な代表選出方法が求められます。政府側代表たちはわれわれの要求する、いわゆる「国家権力一枚岩原則」の放棄には至りませんでしたし(それは選挙で選ばれた各地域団体の権限によって中央行政当局の権限に干渉し、それを弱めるという理由でした)、諸都市の自立にも同意しませんでした(何よりもまず、将来において国境沿い各県に不可欠の調整を難しくするというのです)、そして彼らはこれまでどおりの混合体制を温存するため、たとえば、県は自己の財産と法人資格を所有できるが、決定権は知事あるいは中央政府の代表者の管理下に置きました。市町村合併に対する権利でも合意は見られませんでした。でも、円卓会議の合意からあと、ご存知のとおり、さまざまな出来事があり、今日では必要不可欠ないろいろなことの実現を助ける状況が見られるようになりました。

われわれは現在、選挙の圧力の下で活動しています。われわれの背後には社会の人々がいるのです。そこにあるのはもはや専門家たちの目ではありません。大きな社会運動なのです。選挙に備えて結成された住民委員会はそれぞれの地域の疑似代表組織に姿を変えて残り、将来の地方自治体選挙に備えています。

「ポーランドの反抗癖」は非常に強く、とりわけそれは地域ごとの国家権力代表者たちに向けられています。彼らは農民、職人、住民を「虐待」してきたために、憎しみが、これまでの仕打ちに對してまとめて仕返したいという思いが彼らに集中しています。最近、予算案審議のための議会が招集された数十の市で、これまでの市当局に対する問責決議が採択され、次には市長が解職されるという事態に至っています。その後任も、しばしば、よりましな人物というわけではないのですが。

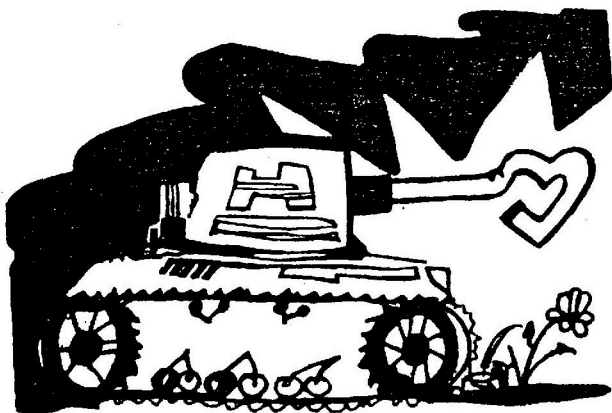
——各地域の党機関はどうなっていますか？

今まで各地域の行政職を務めていた人々を、ただその職に就いていたという理由だけで追放しよ

うとは思いません。反対に、改革の流れの中で彼らに全権を委任し、社会の役に立つ仕事を与え、社会の委任状を提供したいと考えています。それによって紛争が避けられ、これまで自分の居場所のなかった人々が地域社会の中に自らの場所を見出せるでしょう。われわれは彼らがイニシアティブを発揮できる分野を探し出し、それによって彼らの信望を、そして報酬を増やせるようにしたいのです。仕事に通じた、他では得がたいような人ならば、これは大きなチャンスになると私は思います。

——改革の流れを左右するのは何でしょう？

自治の制度は完全に明快で見通しのよい、役割分担や権限、責任がはっきりしているものであるべきです。市町村レベルで住民の自由選挙によって選ばれた自治組織は活動の完全な権利を（国家行政機関の権限に属する問題を除いて）有すべきであり、自らの財産と法人格を持ち、独自の地域行政を中央政府から完全に独立して行う権利を有するべきです。市町村に必要な国家の補助金は



完全に客観的な基準(住民数、都市化の程度など)に基づいて決定され、これまでのように県を介してでなしに、中央から直接渡されなければなりません。自治体財政の第1段階は特別に任命された専門家の組織によって管理されるべきです。

われわれは県の機構についても現在とはまったく異なった状態を想定しています。県民としての自覚は市町村民としての自覚よりもまちががなく小さいものです。国家権力と強く結びついている現在の県のままで本当の自治体に変えようというのは現実的に不可能です。県は現在の認識のとおり国家行政の領分のみ残り残され、そのおかげで法人格も自らの財産も得られないでしょう。しかし、県もまた社会の人々の監視下に置かれるべきです——監視の役割は県評議会が果たし、それが市町村村のように県の自治を代表するものになるでしょう。そして、県と市町村の間で国家機構としての管理・運営、責任の役割と自治体としての活動分野の役割との線引きが行われることとなります——従属関係の原則とかいうものを放棄することはもちろんです。両者の協働の原則は法律上の手続きを踏んで定められ、監査されるべきです。

——当然、地方自治に関する新しい法律が必要になるのでは……。

それだけではありません。提案されている改革が必要としているのは実際上すべての法律であり、その大部分を改正することです。とりわけ、広範な財政計画、地方財政に関する立法、会計法、農業法、さらには民法の改正が必要とされます。立法活動そのものが大仕事です。おまけに国はわれわれに实际的で組織的な援助を、忠告を求めていますし、現在の評議会の任期短縮と新しい選挙を早めるように望んでいます。わが国には2,500の市町村があり、経験のある活動家が数万人も必要です。指導者、出版社、資金が必要です。しかし私は生まれつき楽観主義者ですから。

いわゆる国会の代表であるわれわれにとっての課題は、もっぱら人々が自らを自らの方法で治めるに当たって障害となっているものを取り除くことにあるのです。

——私としては、地方自治の再建には社会再建のための大きなチャンスがあるという考えを採りたいと思います。社会の発展にとっての障害は外部にあるだけではありません。それは私たちの内部に突き刺さっているのです。45年間の、なすすべもなく途方にくれた隷属の歳月は、社会的モラルを崩壊させ、人々から市民としてのあたりまえの権利、立場を奪いつづけた長い長い学校でした。そうした学業の成果は国の文化、社会、経済の顔となって表われています。とりわけポーランドの田舎に、ポーランドの田舎、それこそ、ご存知のとおり、本当のわが祖国なのです。自治の復活は時がたつにしたがって社会の復興に効き目を現わしてくると私は信じます。それは市民の立場を取り戻すための大衆の学校となることでしょう。先生が上院に提出なさった法案が首尾よく成立するようにお祈りいたします。ありがとうございます。

【『週刊連帯』12号(89年8月18日付) 訳:篠崎誠一】



【2頁から続く】

述べる。シヴィツキ国防相、軍事力削減計画を発表。

9月17日 全土でソ連軍侵攻記念日の抗議デモ。グダンスクでは「闘う連帯」のデモで「共産主義者からソ連、新政権からレフ・ワレサまですべてを攻撃する」スローガンが掲げられたという。チェストホヴァのヤスナグ寺院に集まった25万の巡礼者を前にワレサ委員長がマゾヴィエツキ政権支持を訴える。

9月18日 統一労働者党中央委総会が開催され、I・ミレル書記が報告、党を社会にとって魅力あるものとするために、新しい左翼政党に再編成する必要があると提起。国会議員団から憲法の「党の指導的役割」条項の削除と政党法の制定が提案される。民主党は、国名をポーランド共和国に改め、国章の白ワシの王冠の復活を提案。

9月19日 ラコフスキ第一書記、次期大会までの党の統一を訴える。「マゾヴィエツキ政権に対しては『建設的批判』の権利を留保する」。「連帯」全国委員会幹部会が声明、「生活水準が大幅に低下している。市場原理の導入に異論はないが、協同組合運動や加工産業、食料調達などの分野の独占排除が重視されるべきである」。クローン労組問題相、年金の拡充の必要を強調。E.Cとの間で今後5年間で対ポーランド輸入制限を解除することで合意が成立。ワルシャワの西ドイツ大使館、移住希望者の殺到のため一時閉鎖される。

9月20日 「農民連帯」議長のユゼフ・スリシュが声明を出し、ポーランド農民党「連帯」の結成を発表。「経済的・労働組合的レベルと法制的・政治的レベルの双方で農民の利益を守る組織が必要」。ペカー米国務相、ポーランド・ハンガリーに対する援助はこれ

ら両国の経済改革の進行状況とリンクさせる必要があると語る。サムソノヴィチ教育相、公認問題をめぐって独立学生組合代表と会談。マゾヴィエツキ首相、就任後初めて在ワルシャワ外交代表団と会談。

9月21日 ワレサ委員長がグダンスクで記者会見、「政党法が成立すれば20余りの政党が名乗りをあげるが、やがて4～10党に整理される。農民党「連帯」の結成もこの流れに沿うものだ」と述べる。マゾヴィエツキ政府、県知事会と会談、地方官吏が政府機関の指示に従うかぎり、その経入れ替えはないと語る。マゾヴィエツキ首相、バルツェロヴィチ廉相、クローン労相が「連帯」およびO.P.Z.Z（官製労組全国評議会）と会談、賃金の物価スライド法の改訂について協議する。ルビン炭鉱労働者、マゾヴィエツキ政権支援のため土曜労働を申し出る。トルンの運輸ストが解決。

9月22日 独立学生組合が最高裁の決定により正式に登録される。規約には学生のストライキ権が明記されている。最高裁軍事法廷は自由ヨーロッパ放送ポーランド部長Z・ナイテル博士に対する欠席裁判による死刑判決を取り消す。ベントコフスキ法相、戒厳令下で追放された判事その他司法職員に復職を呼びかける。ラジオ・テレビ委員会議長のイエジ・ウルバンが更迭され、後任にクラクフのヤギエオ大文学司文学教授A・ドラヴィチが就任。ドラヴィチ教授はKORメンバーで「連帯」活動家、戒厳令下で拘留された経験の持主。「自由と平和」運動がポーランド国境に近いチェコ領内のコークス工場建設に反対してワルシャワのチェコ大使館前でデモ。

9月23日 G7蔵相会議がIMFとポーランドおよびハンガリーの交渉に支持を表明。【編訳：水谷 駿】

編集後記

☆ソ連・東欧諸国が大きく動いています。1番最後になると思われていた東ドイツで、多数の市民の西ドイツへの出国をきっかけにしてホーネッカーが退陣し、後任のクレンツ政権の下でまがりなりにも改革の動きが始まりました。ここでも自主労組（「改革」と名乗っています）が登場し、改革運動の担い手となろうとしています。

☆党主導の改革が進むハンガリーでは、党の再編、複数政党制の導入、国名の変更と急激な政治改革が進行しています。

☆ひとり取り残された感のあるチェコスロヴァキアでも、改革が始動するのは時間の問題でしょう。ソ連・東欧圏全体を覆うひとつの大きな流れなのだと言えます。

☆ポーランドの経済的困難は周知のとおりですが、わがポーランド資料センターも財政的に非常に厳しい状況に直面しています。ポーランド、そして広くソ連・東欧圏の動きに対する関心の高まりも、資料センターの運営には直結しないようです。年末にはとりえず緊急カンパをお願いしなければなりません。より根本的に今後の方針を考える必要があります。ご意見をお寄せ下さい。 89.10.25（み）

20年余の伝統と実績を誇る マヤコフスキー学院 1989年 秋期生募集中

●ロシア語が話してみませんか。ドストエフスキー、トルストイ、チェーホフの生の叫びが聞こえてくる。それがロシア語です。この言葉にはロシアの魂が生きています。●ポーランド語を覚えてみませんか。ポーランド語の単語の一つ一つから、作品の一行一行からポーランド民衆の熱い思い、歴史と伝統が伝わって来るはずですよ。●チェコ語に親しんでみませんか。美しい田園風景の中に展開される人々の素朴な生活。そんなチェコ人と離れ合うのは、きっと楽しいことに違いありません。●マヤコフスキー学院(1966年1月開校)は小さなロシア語・ポーランド語・チェコ語講座、でも20年間に延べ3,000人もの学習者を育てました。大学院生なみの実力を持った人も少なくありません。熱心なればこそですが……。また、講師陣は一流の土壌に育ち、少人数のクラスに、さまざまな年齢、経験の男女が集い、ともに学びあう。マヤコフスキー学院はそんな場所です。あなたの新しい世界がひらかれます。

■ロシア語講座

| クラス | 資格 | テキスト・講師 | 開講日 |
|-------|----------|--|-----------|
| 初級 | はじめての方 | 『ユタス・ス・ロシア語』 佐藤 明・水島則子 | 10/26 (木) |
| 中級Ⅰ | 半年以上学んだ方 | 『ロシア語を学ぼう』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 『ロシア語を学ぼう』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 | 10/24 (火) |
| 中級Ⅱ | 半年以上学んだ方 | 『ロシア語を学ぼう』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 『ロシア語を学ぼう』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 | 10/23 (日) |
| 文学鑑賞Ⅰ | 一年以上学んだ方 | 『ドストエフスキー』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 『カフカ』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 | 10/27 (金) |
| 文学鑑賞Ⅱ | 意欲のある方 | 『チェーホフ』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 『トルストイ』 佐藤 明・佐藤 明・佐藤 明 | 10/23 (日) |

■ポーランド語講座

| クラス | 資格 | テキスト・講師 | 開講日 |
|-----|----------|--------------------|-----------|
| 初級 | はじめての方 | 『ポーランド語』 佐藤 明 | 10/27 (金) |
| 中級 | 半年以上学んだ方 | 『ポーランド語』 佐藤 明・佐藤 明 | 10/24 (火) |
| 上級 | 一年以上学んだ方 | 『ポーランド語』 佐藤 明・佐藤 明 | 10/23 (日) |

■チェコ語講座

| クラス | 資格 | テキスト・講師 | 開講日 |
|-----|----------|---------------|-----------|
| 初級 | はじめての方 | 『チェコ語入門』 佐藤 明 | 10/24 (火) |
| 中級 | 半年以上学んだ方 | 『チェコ語入門』 佐藤 明 | |

●講師陣●

桑野 隆 (東大助教授)
浦 雅春 (東大助教授)
秋元里子 (東大大学院卒)
宇佐見多佳子 (明大講師)
村田真一 (東大講師)
坂本 博 (中央大講師)
伊東 一郎 (早大助教授)
江川 卓 (中人教授)
長瀬光男 (横浜国大助教授)
宇佐見森吉 (早大助手)

松原 明 (早大大学院卒)
レナータ・ソヴィンスカ
リヒャルト・ズグスタ
長 興 容 (翻訳家)
工藤幸雄 (多摩美大教授)
松本 明 (ポーランド文学研究家)
金指久美子 (東大大学院)
水島則子 (東大大学院)

※期 間 週1回6カ月
※時 間 午後6:30~9:00
※場 所 東中野 新日本文学会館
※費 用 授業料35,000円 入学金5,000円

申込み・問合せ

マヤコフスキー学院

東京都中野区東中野1-41-5 新日本文学会館内
電話 03(362)8771 代表

発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

事務所は月・水・金 14:00~17:00

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一國ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)